

# 高齢者のための在宅生活支援サービス

高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送れるよう、必要な支援を行っています。サービスを利用するときは、その必要性を各事例ごとに地域ケア会議で協議します。利用者負担金は、サービスによって異なります。

## 介護予防生活 支援サービス

### ① 配食サービス

調理が困難な独居高齢者などに、昼食を各家庭まで届けるほか、本人の安否確認を行います。

### ② 生活支援ヘルパー派遣

生活支援ヘルパーを派遣し、高齢者の日常生活、家事などを支援します。

### ③ 生きがいデイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者に、松前町総合福祉センターなどで、日常動作訓練、レクリエーションなどのサービスを提供します。

### ④ 寝具類乾燥消毒サービス

衛生管理が困難な独居高齢者などに、寝具類の乾燥・消毒などを行います。

### ⑤ 自立ショートステイ

介護保険サービスを受けていない要援護高齢者に、一時的に特別養護老人ホームなどで宿泊してもらい、生活を援助します。

### ⑥ 日常生活用具給付

心身機能の低下により、日常生活に不安のある独居高齢者などに、電磁調理器、火災警報器などの生活用具を給付します。

### ⑦ 緊急通報体制整備

独居高齢者などの安否確認や相談のほか、急病などの緊急時に備え、緊急通報装置を貸与します。

### ⑧ 特殊入浴サービス

自宅での入浴が困難な人を施設に送迎し、施設で入浴を提供します。

## 家族介護 支援サービス

### ① 家族介護用品の支給

要介護度4・5程度の高齢者を介護していて、町民税非課税の家族に介護用品（オムツなど）を現物支給します。

### ② 在宅寝たきり老人等介護手当支給

寝たきりや重度の認知症の高齢者を自宅で介護していて、町民税非課税の家族に対し、介護手当を支給します。

地域包括支援センターは、高齢者とその家族の在宅介護に関する総合的な相談を受け付け、必要なサービスを受けるための連絡や調整などを行っています。

また、地域の最寄りの相談窓口として、在宅介護支援センターを設置しています。お気軽にご利用ください。

☎ 松前町地域包括支援センター	☎ 985-4205
松前町在宅介護支援センター	
みどり	☎ 985-2121
鶴寿荘	☎ 985-0405
菜の花	☎ 984-7366
エンゼル	☎ 984-6407
のどか	☎ 961-6353

◎身体障害者手帳の区分

障がいの区分	本人が運転	生計同一者、常時介護者
視覚障害	1級～4級	
聴覚障害	2級・3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能、言語障害またはそしゃく機能の障害	3級 (喉頭摘出だけ)	
上肢不自由	1級・2級	
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級
	移動機能	1級～6級 1級～3級
心臓機能障害	1級・3級	
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこうまたは直腸の機能障害		
小腸の機能障害		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	
肝臓機能障害		

◎療育手帳の区分 A判定

◎精神障害者保健福祉手帳の区分 1級

▼申請に必要なもの  
**〔自動車税・軽自動車税共通〕**  
 ①各種手帳②運転免許証③納税通知書④印鑑(シヤチハタ不可)

▼申請先  
 (自動車税) 県中予地方局課税課  
 自動車税担当 ☎909-8754  
 (軽自動車税) 税務課町民税係  
 ☎985-4110

障がいのある人の  
**自動車税・軽自動車税を減免します**

自動車税または軽自動車税を(1台に限り)減免します。

▼対象 障がい者本人が所有する自動車(18歳未満または精神に障がいのある人は、その人と生計を一にする家族の所有車も含む)を次のいずれかの人が運転する場合  
 ①障がい者本人  
 ②障がい者と生計を一にする家族  
 ③障がい者だけの世帯の障がい者を常時介護する人

▼減免の対象となる障がいの範囲  
 左表のとおり

〔自動車税〕

①自動車検査証②生計同一者か常時介護者が運転する場合は①生計同一証明書か常時介護証明書②通学・通園・通所証明書、通院証明書か通勤・生業証明書(いずれも条件あり)  
 ※戦傷病者手帳を持っている人はお問い合わせください。  
 ※軽自動車税は、納税通知書が届いてから申請にお越しくください。

▼申請期限 5月24日(金)

▼申請先  
 (自動車税) 県中予地方局課税課  
 自動車税担当 ☎909-8754  
 (軽自動車税) 税務課町民税係  
 ☎985-4110

▶▶▶ 町営住宅の入居者募集

▼対象者(全ての条件を満たす人)

- ①町内に住所を有すること
- ②同居する親族(婚姻関係と同様の事情にある人や近く婚約する人を含む)がいること。家族を故意または不自然に分割や合併する世帯は申し込みできません。  
 ※次のいずれかに該当する人は単身入居を認めます。
  - ・60歳以上の人
  - ・身体障害者(1～4級)
  - ・生活保護者など
- ③入居しようとする世帯員の収入月額合計が、条例で定められた基準内であること

- ④現在、住宅に困窮していることが明らかなこと
- ⑤市町村税を滞納していないこと
- ⑥暴力団員でないこと
- ⑦町営住宅の明け渡しを求められたことがないこと
- ⑧入居契約時に家賃3カ月分の敷金を納められること
- ⑨入居契約時に次の条件を全て満たす2人の連帯保証人がいること
  - ・町内に住所を有すること
  - ・入居申込者と同程度以上の収入があること
  - ・連帯保証人はそれぞれ別世帯の人であること

- ・市町村税を滞納していないこと
- ▼家賃 毎年度、入居者の所得状況などから算定します。
- ▼申込書の交付・受付期間 5月7日(火)～20日(月)  
 ※入居できるのは、7月以降となる見込みです。  
 ※申込書に、世帯全員の住民票の写し、平成24年度(平成23年中の所得)の所得証明書と市町村税の完納証明書の添付が必要です。
- ▼申込先 まちづくり課町営住宅係  
 ☎985-4122

	募集住宅名	住所	階層	部屋数	浴室	トイレ	駐車場	共益費	家賃
1	義農アパート124号	筒井1360	3階	2K	なし	水洗	なし	あり	4,900～14,600円
2	平松住宅139号	浜880	1階	2K	なし	水洗	なし	あり	5,000～15,300円
3	平松住宅146号	浜880	3階	2K	なし	水洗	なし	あり	5,000～15,300円
4	平松住宅152号	浜880	1階	2K	なし	水洗	なし	あり	5,000～15,300円
5	平松住宅154号	浜880	2階	2K	なし	水洗	なし	あり	5,000～15,300円
6	江川住宅108号	筒井1260	4階	3DK	あり	水洗	なし	あり(月2,000円)	13,100～30,900円
7	江川住宅404号	筒井1260	4階	3DK	あり	水洗	なし	あり(月2,000円)	11,100～24,500円
8	江川住宅411号	筒井1260	3階	3DK	あり	水洗	なし	あり(月2,000円)	11,100～24,500円
9	改良住宅8棟3号	筒井1253	2階	3DK	あり	水洗	あり	あり(月2,000円)	17,000円
10	改良住宅9棟2号	筒井1253	1階	3DK	あり	水洗	あり	あり(月2,000円)	17,000円
11	改良住宅10棟3号	筒井1253	2階	3DK	あり	水洗	あり	あり(月2,000円)	17,000円
12	改良住宅11棟2号	筒井1253	1階	3DK	あり	水洗	あり	あり(月2,000円)	17,000円
13	改良住宅13棟2号	筒井1253	1階	3DK	あり	水洗	あり	あり(月2,000円)	17,000円

※江川住宅には浴室がありますが、浴槽・給湯設備などは入居者負担となります。  
 ※義農アパートと平松住宅のテレビ用アンテナは、入居者負担となります。

軽度・中等度難聴児の  
**補聴器購入を助成します**

身体障害者手帳交付対象とならない軽度・中等度難聴児の、成長期における言語能力の健全な発達のために、補聴器の購入費用に対する助成を始めました。

▼対象児 身体障害者手帳の対象とならない18歳未満の児童で、次のいずれかに当てはまる人  
 ①原則として両耳の聴力レベルが30デシベル以上の場合

②医師の意見により補聴器が必要と認められる場合

▼手続き 福祉課障がい福祉係で申請してください。

※補聴器購入前に、申請が必要です。

※助成の範囲、助成額など詳しくは、お問い合わせください。

問 福祉課障がい福祉係  
 ☎985-4112

まさき  
**松前え～とこカルタめぐり**

今年も全国一斉「あそびの日」を開催します。カルタに出てくる名所と、防災のための避難場所をめぐりましょう。その他にも、消防士の話を聞いたり、救急のためのスリッパを作ったりします。  
 今年もおみやげは盛りだくさんです。皆さんの参加をお待ちしています。



- ◎日時 5月19日(日) 10時～13時  
 ※9時～受け付け
- ◎場所 松前公園広場
- ◎参加費 200円(保険・参加賞含む)
- ◎申し込み方法 当日、現地で受け付けを行います。  
 ※昼食は各自で持参(きまぐれ市のランチカーが来店)

問 松前町レクリエーション協会事務局 阿部  
 ☎985-0398 (FAX兼用)

### 行政について相談しませんか？

行政に関する苦情や意見、要望はありませんか？ それらを公平・中立的な立場で相談できるのが、行政相談委員です。

相談は無料で秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

▼日時 毎月25日 10時～15時  
※25日が土・日曜日、祝日の場合は、翌週月曜日

▼場所 松前町役場4階 401

会議室

▼相談担当者

松前町行政相談委員

▽鳥谷 太紀勇さん、三好 健二さん

(平成25年4月1日付総務大臣より委嘱)

問 総務課危機管理係

☎985-4103

### 特設人権相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。家庭内の問題、隣近所のもめごと、いじめなど、人権問題でお困りの人は気軽に相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

《特設人権相談所》

▼日時 6月3日(月) 10時～17時

▼場所 松前総合文化センター2階第2研修室

▼電話番号 ☎985-1313

▼相談担当者 松前町人権擁護委員

▽高石 勤さん、武智 温子さん、平井 章能さん、大西 克彦さん、田中 きよ美さん、田中 安男さん

《電話相談》

▼日時 6月3日(月)9時～21時

▼電話番号 ☎0120-4591737(フリーダイヤル)

▼相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

問 社会教育課人権教育係

☎985-4137

### 平成25年度 子ども支援教育相談

県教育委員会は、発育や発達に不安のある幼児、児童や生徒の保護者を対象に、養育や教育についての相談活動を実施しています。

▼日時 6月26日(水)

▼会場 愛媛県総合社会福祉会館

▼申し込み方法 在籍する幼稚園、保育所、小・中学校または学校教育課へ所定の用紙を提出してください。

※所定の用紙は、提出先にあります。問 学校教育課学校教育係

☎985-4134

### 貴重なご意見ありがとうございました

平成24年度中に、役場1階のフレッシュBOX(意見箱)に寄せられたご意見は27件でした。

この制度は、皆さんから町政に対する「こうなればいいのに」という提案や要望から、施策などを見直し、松前町をより暮らしやすい町にしていこうというものです。寄せられたご意見には、担当課が文書や電話などで可能な限り回答し、改善を目指します。

24年度改善例

(意見) 松前公園老人広場のそばに少し段差があり、老人たちが足でつまずいてしまいます。

↓老人広場のそばにある木の根が張って、少し段差ができていたため、根を切り園路を補修して、段差をなくしました。

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか？ ご意見やご提言をぜひお寄せください。

意見・提言方法

▼フレッシュBOX : 役場庁舎1階ロビー

▼郵送 : 〒791-3192 松前町大字筒井631番地 総務課広報情報係

▼FAX : 985-4148

▼メール : 町ホームページから各担当係宛に送付できます。

提案の際には、住所、氏名、電話番号などをご記入ください。寄せられたご意見は、個人情報などの取り扱いに十分注意し、広報紙などで紹介することがあります。

問 総務課広報情報係

☎985-4132

毎年5月12日は民生委員・児童委員の日、5月12日(日)～5月18日(土)は活動強化週間です。

「広げよう 地域に根ざした思いやり」

### 民生委員・児童委員にご相談ください

一人で悩まないで、「誰かに話してみたい」と思ったら、ぜひお近くの民生委員に相談してください。例えば・・・

介護	子育て不安	生活費
配食	不登校	住居
生活の悩み	いじめ・非行	年金・保険

担当民生委員・児童委員のお問い合わせは、松前町社会福祉協議会(☎985-4144)まで。

### 寄せられた意見の内訳

保健、医療、福祉	2件
道路、水路整備	3件
環境・ごみ問題	1件
教育、文化	1件
窓口	3件
施設管理	13件
その他(町の管理していない施設への要望など)	5件
合計	27件

### 「守ろう人権 なくそう差別」 2013 明るい人権の町づくり大会

- ◎日時 5月11日(土)13時30分～(受け付け13時～)
- ◎会場 松前総合文化センター広域学習ホール
- ◎内容 開会行事(13時30分～) 人権集会(14時10分～) 松前中学校2年生(人権委員)の皆さん 記念講演(14時55分～) 講師 熊本市議会議員・元オリンピック選手 松野 明美さん 「人生は一番じゃなくていい～生まれてきてくれてありがとう～」 ※手話と要約筆記がつきます。 閉会行事(16時25分～)
- ◎参加費 無料

※無料託児あります。希望者は事前に社会教育課へ。



◎講師紹介 松野 明美さん

陸上選手として、ソウル五輪1万メートル出走、1992年大阪国際女子マラソン2位、1993年名古屋国際女子マラソン2位など輝かしい実績を持つ。現役引退後は、TV、講演活動、イベント活動のほか、2010年4月からは熊本市議会議員として活躍中です。

問 社会教育課人権教育係 ☎985-4137

### 犬・猫の不妊や去勢手術を助成します

飼い犬・猫の不妊去勢手術の費用を助成します。

#### 補助対象

- ①平成25年3月2日～26年3月31日までに手術をしていること
- ②飼い主が町内在住であること
- ③動物取扱業を行う飼い主でないこと
- ④犬の場合は、登録を行い、狂犬病予防注射済票を25年3月2日から26年3月31日までに交付されていること
- ⑤町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していないこと

補助件数 犬・猫合わせて先着110頭

補助金額 2300円

申請方法 手術終了後、次の書類を提出してください。

- ①補助金交付申請書
- ②補助金請求書
- ③町税の完納証明書
- ④65歳以上の申請者は介護保険料納付証明書
- ⑤後期高齢者医療制度に該当の申請者は後期高齢者医療保険料納付証明書

申請書は町民課にあるほか町ホームページからダウンロードできます。

受付期間 26年3月31日まで

申請先 町民課生活環境係

☎985-4117

### ペットのおしっこでカーブミラー倒壊



ペット飼い主の皆さん、カーブミラーの根元におしっこなどのマーキングを続けると、腐食し倒壊の恐れがあります。

安心・安全なまち松前町のため、飼育のマナー厳守にご協力ください。

町民課コミュニティ係 ☎985-4228

### 松山広域都市計画区域区分変更(案)の縦覧

県は、松山広域都市計画区域(松山市、伊予市、東温市、砥部町の一部、松前町)の将来の市街化区域の規模を示す変更案を策定しました。次のとおり縦覧を行います。

#### 縦覧期間

5月7日(火)～21日(火)

縦覧場所 県庁土木部道路都市局都市計画課(第二別館3階) 松前町役場まちづくり課

#### 意見書の提出

都市計画(案)に対して、上記縦覧期間中に意見書を提出できます。提出方法などはお問い合わせください。

県庁土木部道路都市局都市計画課都市計画グループ

☎912-2738

まちづくり課 ☎985-4124



### 「使用済小型家電」のリサイクル

小型家電には、大切な資源が含まれています。回収BOXに入れてリサイクルに協力してください。

◎対象品 ①25センチ×15センチの投入口に入る使用済小型家電(電子機器) 携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、ビデオカメラ、テープレコーダ、電子辞書、CDプレーヤ、ICレコーダなど ②パソコン ※蛍光管、電球や電池は、対象外です。個人情報削除後、45リットルの無色か白色半透明の袋に入れて、埋め立てごみの日に出してください。入らなければ、粗大ごみとして出してください。

◎回収方法 小型家電内の個人情報を削除した後、①は回収場所のBOXに入れる。②は町民課ごみ対策係まで持ち込む。

#### ◎回収場所

名称	回収場所	利用時間
役場庁舎	1階ロビー	9時～16時 (12/29-1/3、土日祝日除く)
福祉センター	1階ホール	8時30分～18時 (12/28-1/4 除く)
環境プラザ	ホール	9時～16時 (12/29-1/3、土日祝日除く)
東公民館	1階ロビー	9時～17時 (12/28-1/4、土日祝日除く)
西公民館	1階事務所	9時～17時 (12/28-1/4、土日祝日除く)
北公民館	1階ロビー	9時～17時 (12/28-1/4、土日祝日除く)
エミフルMASAKI	グランゲートB・フローラルコート	9時～22時
エディオンエミフルMASAKI店	エントランス	10時～21時
ダイキEX松前	正面外売場	8時～20時 (1/1、臨時休業日除く)
フジ松前店	店舗店頭	9時～21時

### 平成25年度ごみカレンダー

平成25年度のごみカレンダーは、広報まさき3月号と併せて各戸配布しています。引っ越しなどで新たにカレンダーが必要な人には、町民課ごみ対策係のほか、東・西・北公民館で配布しています。町ホームページからダウンロードもできますので、ご利用ください。

町民課ごみ対策係 ☎985-4117

### まさき農園利用者募集

野菜、花などの栽培を通して自然と触れ合い、農業に理解を深めてもらうため、まさき農園を開設しています。利用希望者はお申し込みください。

#### 利用期間

契約日～平成26年3月31日まで(以後1年ごとに更新)

#### 利用資格

町内在住の人(1世帯1区画)

#### 利用方法

できるだけ農業、化学肥料を使わない栽培方法(有機栽培)とし、果樹などの永年作物は不可とします。

#### 賃借料

年間5千円(月割)

#### 場所

伊予鉄道古泉駅東

### 住基カードの更新

住基カードは、カードに表記された有効期限の3カ月前から、更新の手続きができます。

#### 受付時間

平日9時～16時

#### 申請に必要な物

- ①有効期限内の住基カード+保険証
- ②印鑑
- ③発行手数料500円

④公的個人認証希望の場合はさらに500円 ※写真はその場で撮ります。 ※顔写真付き住基カードでない場合は事前にお問い合わせください。

町民課住民係 ☎985-4105



### ラブSMILE ふおと募集

愛する家族、友達、地域の子どもや仲間のとびっきりの笑顔写真はありますか。優秀な作品は、ひまわりバスに掲示し、応募者にはエコバックをプレゼントします。

- \*写真規格 A4写真かCDデータ(縦横どちらでも可)
- \*申し込み方法 役場総合窓口か町民課コミュニティ係にある申込書に必要事項を記入し、写真と一緒に提出してください。
- \*応募期間 5月31日(金)まで
- \*その他 提出した写真、データは返却しません。

町民課コミュニティ係

☎985-4228



#### 募集区画数

4区画

#### 申し込み方法

産業課にある「まさき農園利用申込書」に必要事項を記入、押印して提出してください。

#### 締め切り

5月30日(木)

#### 申込先

産業課農業振興係 ☎985-4119